市報 むさしの No.2212

武蔵野市第六期長期計画・調整計画（令和6[2024]～令和10[2028]年度）討議要綱 ①

令和5（2023）年2月1日発行 ● 武蔵野市　編集/企画調整課　〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28　代表電話 ☎0422-51-5131

写真

○○について皆さんのご意見をお寄せください

討議要綱とは？

第六期長期計画・調整計画を作成するため、特に議論すべき課題や論点についてまとめたものです。以下のように構成されています。

目　次

1 長期計画・調整計画について　➡　8頁
（1）これまでのあゆみ　（2）調整計画の役割と位置づけ
（3）計画期間と計画見直しのサイクル　（4）策定の流れ
（5）討議要綱とは

2 基本的な考え方について　➡　8頁
（1）計画に基づく市政運営　（2）情報共有の原則
（3）市民参加の原則　（4）協働の原則

3 第六期長期計画における基本目標等について　➡　8頁
（1）第六期長期計画における目指すべき姿
（2）基本目標について
（3）基本課題について

4 市政を取り巻く状況について　➡　8頁
（1）社会経済情勢等の変化　（2）人口推計　（3）財政状況

5 第六期長期計画（令和2［2022］年度～）の実績　➡　8頁
（1）分野別の実績
（2）新型コロナウイルス感染症の影響への取組み

6 分野別の課題
（1）健康・福祉　（2）子ども・教育　➡　2・3頁
（3）平和・文化・市民生活　（4）緑・環境　➡　4・5頁
（5）都市基盤　（6）行財政　➡　6・7頁

ご意見をお聞かせください！

討議要綱についての意見交換会やワークショップを開催します。傍聴希望の方は直接会場へお越しください

※詳細はこちら➡ QR

■市議会各会派等との意見交換会
▶**日時：**2月9日（木）午前10時～午後7時
▶**場所：**市役所412会議室

■関係団体意見交換会
▶**日時：**2月19日（日）午前9時～午後5時
▶**場所：**市役所802会議室

■圏域別意見交換会
▶**日時：**①2月4日（土）午後1時～3時
②2月10日（金）午後7時～9時
③2月26日（日）午前10時～正午
▶**場所：**①かたらいの道市民スペース
②商工会館
③スイングホールスカイルーム

写真

■オンライン意見交換会
▶**日時：**3月10日（金）午後7時～9時
▶**場所：**オンライン（Zoom）

■無作為抽出市民ワークショップ
ランダムに抽出した18歳以上の市民2,000名に案内通知を送付しました。参加が可能な方は●月●日までに申し込みください。
▶**日時：**①3月5日（日）午後1時～5時
②3月12日（日）午後1時～5時
▶**場所：**①芸能劇場
②オンライン（Zoom）

写真

より詳しい情報を知りたい方はこちら

討議要綱は、市役所受付・企画調整課・市政資料コーナー、市HP、各市政センター・図書館・コミセン、市民会館で配布しています。市HPからも閲覧できます。

QR

意見の提出方法

氏名、住所、電話番号を記入の上、Eメール・ファクス・右記意見提出フォームから提出してください。
締切：●月●日（●）
提出先：**企画調整課☎60-1801、FAX51-5638、sec-kikaku@city.musashino.lg.jp** へ。

QR
意見提出フォーム

施策の体系

1 健康・福祉

Health & Social Wtlfare

一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「支え合いのまち」を築いていくことを目的に、5つの基本施策を進めます。介護や医療、看取りのニーズがピークを迎える令和 22（2040）年を展望してまちぐるみの支え合いの仕組みづくり（武蔵野市版地域包括ケアシステム）」を市民と行政とが一体となって推進していきます。

基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

- 市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的な健康づくりを推進できる取組みを支援します。
- 地域団体や企業、専門職と連携した食育事業を推進します。
- 誰もが地域活動の担い手となり、活躍の場を広げる取組みを支援します。
- 地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 関係機関と連携を図りながら、障害者差別解消に向けた取組みを推進します。

基本施策2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

- まちぐるみの支え合いを医療面から支える地域医療体制を整備します。
- 医療連携訓練等を実施し、災害時医療体制を構築します。
- 医療と介護の両方が必要な高齢者や障害者への切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。
- 健康危機発生時に備え、医療関係機関との連携を強化し、BCPや行動計画等を整備します。
- 保健センター増築及び大規模改修にて、感染症に関する機能向上を図ります。

基本施策3 安心して暮らし続けられるための相談支援の充実

- 福祉総合相談窓口を活用した包括的継続的な支援体制を強化します。
- 子育てと介護等を同時に行う方の現状把握やニーズ調査を行い、負担軽減に向けた取組みを検討します。
- 医療的ケア児コーディネーターを設置し、相談支援体制を整備します。
- 認知症の人とその家族を支援するとともに、理解ある地域づくりを推進します。
- 複合的な課題を抱える生活困窮者について伴走型の支援を推進します。
- 個々の障害特性に応じた支援を受けられるような全市的な相談体制を構築します。
- ひとり暮らし高齢者等が社会的に孤立しない地域づくりを進めます。
- 災害時に支え合える体制づくりを推進します。

基本施策4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

- 潜在的な地域福祉活動の担い手を発掘し、確保します。
- 地域包括ケア人材育成センターの事業を検証し、各事業のさらなる充実・連携を図ります。
- 在宅介護・地域包括支援センターの体制強化、今後の人材育成方法を検討します。
- 資格保有を要件とする福祉専門職の採用について検討します。

基本施策5 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

- 本市の地域特性に合わせた新たなサービス及び施設について、計画的に整備します。
- 更新時期を迎える高齢者施設について、サービスの継続に留意しながら個別施設ごとに検討を進めます。
- 障害者福祉センターの改築事業を計画的に進めます。
- 福祉公社と市民社会福祉協議会について、社会経済情勢の変化に伴い、引き続き統合を進めていくか検討します。

※健康・福祉分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（１頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
●食育事業：○○○

施策の体系

2 子ども・教育

Children & Efucation

子どもが基本的人権を持つ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、子ども自身が、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達ができるよう支援し、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう環境を整備します。そして、子どもと子育てを応援するまちの実現と、変化の激しい時代の子どもに必要な「生きる力」を育むことを目的とします。

基本施策1
子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

- 子どもの権利条例（仮称）を制定し、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現を目指します。
- こども家庭センターの設置及び地域子育て相談機関の整備を行い、児童福祉と母子保健の一体的な相談体制を構築します。
- 保健センターの大規模改修及び増築により、多部門・多職種連携による相談支援体制を構築します。
- ヤングケアラーなどケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方を検討します。

Teensムサカツの写真

基本施策2
安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

- 地域の力を活かした子育て支援を行い、保育施設等の職員の専門性を生かした子育て相談の機会を充実させるなど、多様な子育て支援ニーズに対応します。

- 保育施設や幼稚園における一時保育事業の拡充を図り、多様化する保護者の働き方に対応します。
- 各保育施設の保育内容の充実や環境整備などにより、保育の質の向上を図ります。
- 地域子ども館事業を充実させ、全ての就学児童が、放課後等を安全に過ごせるよう取組みます。

基本施策3
子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

- 市民や事業者との連携・協働により、まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業を推進します。
- 保育人材や子どもと子育てを支える地域の担い手の確保・育成に努めます。

写真

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

- 幼稚園、保育園等と小学校の連携を進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を確保し、子どもの「生きる力」を育みます。
- 市全体の幼児教育の質の向上を目指します。
- 多様な居場所づくりを推進し、困難を有する子どもや若者への支援を充実させます。
- 学校改築と連動したラーニングコモンズとしての学校図書館のあり方を検討します。
- 学校図書館サポーターの機能を拡充します。
- 学習者用コンピュータを使った効果的な学習活動を展開し、デジタル・シティズンシップ教育の実践を進めます。
- 公立学校の強みである多様性を生かし、市民性を育む教育活動を推進します。
- 交流共同学習支援員や校内支援体制の拡充により、通常級と特別支援学級相互の交流及び共同学習を推進します。

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を拡充するため、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の整備などを行います。
- 教育支援センターの機能強化や家庭と子どもの支援員の配置拡充の検討などにより、課題を抱える児童生徒が自分の居場所や学習機会を持つこと、社会的な自立に向かうことを目指します。

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

- 市講師をはじめ、教育を支える人員体制の効果検証や見直しを行い、教育力の向上をもたらす教職員の働き方を追求します。
- 教員免許更新制に代わる国や都の方針を踏まえた新たな教員研修制度を推進します。
- 開かれた学校づくり協議会の機能強化により、学校・家庭・地域の持続可能な協働体制の構築を目指します。

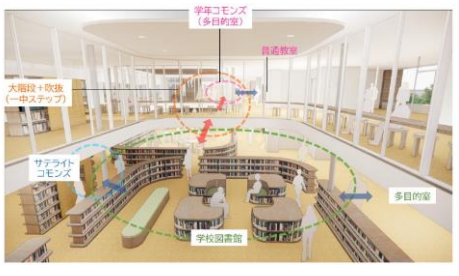

- 学校施設整備基本計画に基づき、新しい時代の学びを実現する学校施設の改築を進めます。
- 小学校の自校調理施設の整備を進め、食育推進と安定的な給食の提供を目指します。
- 部活動指導員の充実や体育協会との連携など持続可能な部活動のあり方を検討します。

※子ども・教育分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（1頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
- ヤングケアラー：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ラーニングコモンズ：図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ＩＣＴ機器などを備え、様々な学習形態の活用に対応するためのスペース。本市では、従来の学校図書館・パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として、改築後の学校における学習の中心として位置づけることを検討している。

施策の体系

3 平和・文化・市民生活

Peace, Culture& Civic Life

平和な社会を維持しつつ、災害や危機に強いまちづくりを継続し、市民が安全・安心に暮らしていくことができるよう、コミュニティの発展と活性化、生涯学習やスポーツの充実、産業振興などを進め、市民文化のさらなる成熟化を目指します。

基本施策1
多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

- パートナーシップ制度に係る適用施策等の拡充に向けた検討を進めます。
- 戦争体験者の記憶を残し次世代に伝えて行く方法等、これからの平和施策のあり方を検討します。
- 多文化共生推進プランに基づき、多文化共生社会の形成に向けた取組みを推進します。

基本施策2
災害への備えの拡充

- 市民の防災力向上や無電柱化など減災に向けたまちづくりを推進します。
- 河川と連携した下水道施設整備の検討など流域における治水対策を推進します。
- 市外からの人的物的応援・支援を円滑に受けるための受援計画等の実効性を検証します。

基本施策3
安全・安心なまちづくり

- 見せるパトロールや地域の防犯力向上など体感治安の向上を図ります。
- 警察等の関係機関と連携し、特殊詐欺防止活動を継続して実施します。
- 新型感染症に対する体制構築など危機管理体制の充実を図ります。

基本施策4 地域社会と市民活動の活性化

- 地域で活動する団体が抱える担い手不足や相互連携等の課題の解決に向けた取組みへの支援を検討します。
- 中央及び本町コミュニティセンターのバリアフリー化の具体的な方法について検討します。
- 市民活動に関する多様な主体の交流の機会を確保し、連携・協働を支援します。

基本施策5 豊かで多様な文化の醸成

- 青少年の相互交流を通じて、多様な文化への理解の促進を図ります。
- アンテナショップ「麦わら帽子」や市民交流等の相乗効果を生かし、友好都市の魅力発信、相互理解を促進します。
- 市民文化の拠点として武蔵野公会堂の再整備を行います。
- 芸能劇場の設置目的の再検討や老朽化した設備の更新を図ります。
- 松露庵のあり方について、廃止も視野に入れ検討します。
- 文化生涯学習事業団との事業連携による市民サービス向上を目指します。

基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

- 個人の学び直しや学びを通じた人々との地域づくりにより生涯学習を推進します。
- すべての人に適切な読書支援を行うためのICT等の活用、また地域課題解決に取り組む機関等と図書館の連携を図ります。
- ふるさと歴史館について、地域の歴史や文化を次世代につたえるため、歴史公文書の利用の促進を図ります。
- 屋外プールの廃止も視野に入れ、全天候型の屋内プールの充実を図ります。

基本施策7 街の魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の進行

- 変化する社会に対応した産業振興施策を展開します。
- 関係団体と協力し、産業の育成や他分野との連携、商店会の価値創造・環境整備などに取り組みます。
- コロナ禍における観光推進のあり方について検討します。
- 「CO＋LAB　MUSASHINO」などにより、本市の魅力創出を図ります。
- 映画、音楽、アニメや漫画などの豊富なコンテンツを活かしたまちの魅力向上を図ります。
- 農地の貸借支援や農福連携事業の実施に取組み、農地の保全に努めるとともに、関係機関とも連携し農業振興を図ります。

※平和・文化・市民生活分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（１頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
●食育事業：○○○

施策の体系

4 緑・環境

Greenery & Environment

地球規模の環境の変化を的確に捉えながら、武蔵野市が誇る魅力の一つである緑をはじめ、水やエネルギーなどの資源を確実に守り、次世代に引き継いでいくことで、持続可能な環境都市の実現を目指していきます。

基本施策1 刻々と変化する環境問題への対応

- むさしのエコreゾートが環境啓発の拠点として機能して行くため、市民や事業者等が活躍できる場を提供するとともに、活動に参加しやすい仕組みをつくります。
- 各種イベントを通じた環境配慮行動について情報発信を行うとともに、団体や市民等多様な主体のネットワークを構築し、環境啓発の取組みを進めます。
- 多くの市民が身近な緑に関心を持ち、緑に関わる活動に参加できる仕組みをつくります。
- 公有地や民有地での雨水浸透施設の設置等、健全な水循環への行動をします。
- グリーンインフラの整備手法や仕組みづくりについて検討します。

基本施策2 地球温暖化対策の推進

- 2050年ゼロカーボンシティ＊実現に向けて、気候市民会議＊における議論等を踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする市が担うべき効果的な支援策を検討し、実施します。
- 公共施設における省エネ対策等の取組みとあわせて電力の再エネ化を推進していくとともに、地域間の連携による再エネ電力調達のスキーム構築の検討を行います。
- エネルギー地産地消＊プロジェクト事業の更なる運用の最適化を図るとともに、総合的視点から枠組み見直しの検討を行います。

基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

- 定期的な街路樹診断を実施し、適切な樹木の保全に努めます。
- 市のシンボルや景観的な魅力となっている街路樹について、地域資産として保全する手法を検討します。
- 都市に残る貴重な農地や民有地の緑の保全に取り組みます。
- 民間と連携した公園緑地の利活用について検討します。
- 老朽化した公園緑地の効果的・効率的な維持管理を行います。
- 森林環境譲与税を活用した森林保全事業の立ち上げや森林由来クレジット購入によるカーボンオフセットの取組みを検討します。

基本施策4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

- ごみ・資源物の発生抑制や排出抑制、ごみ処理の効率化について新たな取組みを検討し、ごみの排出量の減少を目指す。
- プラスチックの収集のあり方について、ごみ減量や環境負荷低減の観点から検討します。

基本施策5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

- 国や東京都、大規模開発事業者等が実施する影響が大きい事業等に対して、周辺環境への配慮や適切な情報提供を求めます。
- 生活関連公害の増加の要因と思われる近隣関係の希薄化や孤立化を防ぐため、市民の意識（譲り合い）啓発を図るとともに、様々なチャンネルを活用し地域との関係づくりを促します。
- ごみ屋敷や不適正なペット飼育等に起因する周辺環境への影響の深刻化防止や解決に向けて、分野横断的な連携により、全庁的な取組みを行います。

※緑・環境分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（1頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
●食育事業：○○○

施策の体系

5 都市基盤

City Infrastructure & Urban Design

地域ごとの特性を生かし、市民が参加することによって、より魅力的で活気あふれるまちを生み出すまちづくりを推進するとともに、地域の暮らしを支える道路や上下水道等の都市基盤の整備・維持・更新を行うことを目的とします。

基本施策１ 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

・高齢化の進展や働き方の変化に対応した暮らしやすい生活圏の形成に向けて、民間施設などの誘導について研究します。
・無電柱化推進計画（仮称）を策定し、様々な手法を活用して無電柱化の取組みを進めていきます。

基本施策２ 将来にわたり持続性のある都市基盤づくり

・伏見通りや平和通りについては、課題を整理し、引き続き東京都と移管協議を進めます。
・安定的・持続的な下水道サービスのため、長期包括契約方式を試行的に導入し、民間事業者のノウハウを活用した執行体制の整備を進めていきます。
・安全・安心な水道水を供給していくため管路等の耐震化を進め、都営水道への一元化を目指します。

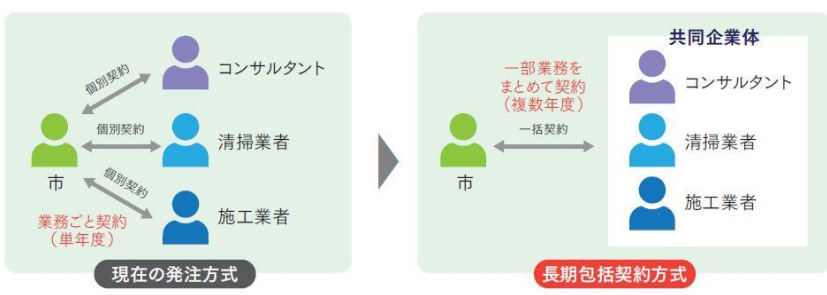

長期包括契約方式のイメージ

基本施策３ 誰もが利用しやすい交通環境の整備

・自転車が関与する交通事故の割合は　増加傾向にあるため、安全利用に関する教育や啓発を実施する必要があります。
・ムーバスの事業展開や料金体系については、様々な視点から議論が必要です。
・今後設置される自転車駐車場については、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、配置の検討を行う必要があります。

基本施策４ 安全で快適な道路ネットワークの構築

・五日市街道や井ノ頭通り、優先整備路線にも位置付けられた女子大通りについて都に事業化を要請します。
・外環地下本線は、事業者に対して安全・安心な工事の実施を要請します。
・地上部街路である外環の２は、沿線区市と連携を図りながら都に丁寧な対応を求めていきます。

写真

・生活道路への通過・違反車両の流入に対して、警察等との連携や地域住民の理解・協力を踏まえて、安全対策の検討を行います。

基本施策５ 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

・空き家住宅対応、老朽化した分譲マンション等の耐震化、居住安定への支援等、住宅施策を総合的かつ体系的に推進します。
・武蔵野市あんしん住まい推進協議会の制度を活用した住宅確保要配慮者への支援の充実とともに更なる支援策等について検討が必要です。
・今後の市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討が必要です。

基本施策６ 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

・（吉祥寺）これまでに蓄積された資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組む必要があります。
・（三鷹）駅前広場の交通機能や滞留空間の充足については面的な市街地再編も視野に検討を進めるとともに三鷹駅北口街づくりビジョンの改定を行います。
・（武蔵境）駅周辺の道路整備に取り組みます。また、地域が主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に支援します。

※都市整備分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（１頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
●食育事業：○○○

施策の体系

6 行財政

Municipal Administration & Finance

拡大し高度化する公共課題に対して限られた経営資源を最大限有効に活用し、市民に信頼される市政運営を推進するために必要な体制や仕組みを整えることを目的とします。

基本施策１
市民参加と連携・協働の推進

・武蔵野市自治基本条例に基づき、市民等との熟議・熟慮を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進めます。
・市民参加の機会を広げるため、ICT 技術を活用した手法を検討します。また、市民ファシリテーターの確保と養成を行います。
・市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働のさらなる充実のほか、財政援助出資団体や民間企業・大学等の強みを生かした公民連携の積極的な活用を検討します。

基本施策２
効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

・市民のライフスタイルの多様化やICTの発展を踏まえ、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい広報の取組みを検討します。

・政策評価で重要な指標となる「市民意識調査」の実施手法等の拡充を検討し、「市政アンケート」についてはあり方も含めて再考します。
・市内外に対して市の政策や事業、魅力を積極的に発信し、都市ブランド（まちの認知度・信頼度）を向上させ、市民が市や地域に対して愛着と誇りを感じることができる取組みを推進します。

基本施策３
公共施設等の再構築と市有地の有効活用

・第２期武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素として、市全体の将来像を見据え、公共施設や都市基盤施設を更新していきます。
・「旧赤星鉄馬邸」の利活用の検討を進めるとともに、貴重な緑を将来世代につなぐため、都市公園の設置を目指していきます。

基本施策４ 社会の変化に対応していく行財政運営

・新型コロナウイルス感染症の影響による変化を捉えたうえで、今後の施策のあり方の方向性を示します。
・新たな行政評価制度（案）については、第六期長期計画・調整計画策定にあたり試行的に実施します。
・健全財政を維持していくため、事務事業や補助金の見直しなど経常的な事業経費の節減に向けた具体的な取組みを検討します。
・自治体 DX に関する全体方針に基づき、行政サービスの利便性向上、業務生産性の向上、情報セキュリティ対策の強化など、全庁横断的な DX 推進に取り組みます。
・内部統制制度の導入については、従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を踏まえ、議論する必要があります。
・定期的に手数料・使用料の見直しを行うとともに、利用者が負担すべき負担の範囲など今後の見直しの手法を検討します。
・財政援助出資団体を巡る経営環境の変化を踏まえ、「財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」を改定します。
・分野横断的な事業を進めるための組織のあり方や運営方針、人材育成について議論していきます。

基本施策５
多様な人材の確保・育成と組織の活性化

・一般技術職及び専門職のあり方や人材確保の方策を定期的に検証するとともに、効果的な能力開発の仕組みを検討するなど、人材育成を着実に進めます。
・労働・生活をめぐる環境の多様化を踏まえ、超過勤務削減やメンタルヘルスの取組み等を強化し、職員の働きやすい環境づくりを進めます。

※行財政分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。⇒
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（１頁左下参照）でも配布しています。

■用語解説■
●食育事業：○○○

◇武蔵野市における長期計画・調整計画について

～これまで～

武蔵野市は、昭和 46（1971）年の最初の「基本構想・長期計画」から、」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を推進してきました。第六期長期計画･調整計画においても、自治基本条例および長期計画条例に基づき、より多様で広範な市民参加により策定を進めていきます。

～長期計画・調整計画とは～

長期計画とは、市の目指すべき未来の姿を示し、それを実現するための政策を決める大切な計画です。10 年を１期の計画期間として策定され、前期５年を実行計画､後期５年を展望計画としています。今回策定している調整計画は、長期計画策定時との社会状況の変化により求められる施策等についての議論を主軸に、時代背景に応じた形で見直しを行い、策定するものです。

～策定の流れ～

令和４年
　５月　：市民ワークショップ
　　（オンライン）
６～７月：市民会議（計４回）
　　中高生世代向け
　　未来ワークショップ
　８月　：市民ワークショップ（対面）
　　策定委員会スタート（計９回）
５年２月：討議要綱公表

写真
（オンライン WS）

写真
（未来 WS）

策定のスケジュールと市民参加の機会

今ココ

令和４年 5～8 月頃	5 年 2～3 月頃	9～10 月頃	12 月頃	6 年 1 月
・ワークショップ（オンライン･対面） ・市民会議 ・中高生世代向け「むさしの未来ワークショップ」 ・市民意識調査	・討議要綱（※）公表 ・意見交換会（圏域別･関係団体） ・ワークショップ（対面） ・パブリックコメント ・市議会議員との意見交換	・計画案公表 ・意見交換会（圏域別） ・パブリックコメント ・市議会議員との意見交換	・策定委員会案を市長へ答申	・決定した計画を市議会へ報告

今後公表した討議要綱について、市民の皆さんに広く意見を求めた後、11 月頃に、第六期長期計画･調整計画策定委員会案を市長に答申する予定である。市長は答申された策定委員会案を尊重して、市長案を市議会に報告し、最終調整を経て、令和６（2024）年３月に第六期長期計画・調整計画が公表される予定である。

◇基本的な考え方

武蔵野市では、最初の基本構想・長期計画において「市民自治」を計画の原理として以来、これを市政運営の基本原則として位置付けています。本計画の前提となる第六期長期計画ではこれまで培われてきた市民自治の伝統を継承していくことを確認し、さらに発展させていくための４つの原則を掲げ長期計画における基本的な考え方としています。本計画においてもこの基本的な考え方を継承しています。

図

◇第六期長期計画における基本目標など

第六期長期計画における目指すべき姿と、それを実現するための基本目標および前提となる基本課題を定めています。５つの基本課題は、市政全般に係る分野横断的な課題として抽出したもので、５つの基本目標に対して横串の関係となり、それぞれが相互に関連する課題となっています。

◇第六期長期計画（令和２［2020］年度～）の実績

第六期長期計画の目指すべき姿「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」の実現に向け、すべての領域において新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、その中で着実に事業を推進しています。

※それぞれの分野の実績および新型コロナウイルス感染症の影響への取り組みの詳細は市HP参照➡

QR

◇市政を取り巻く状況について

・社会経済情勢等の変化

○○○